

# 2008

## 経営活動と決算の概況について

経営活動の概況	p.18
ソルベンシー・マージン比率	p.24
実質純資産額	p.26
基礎利益	p.27
三利源の開示	p.28
含み損益	p.29
自己資本の充実	p.30
不良債権の状況	p.31
保険契約の概況	p.33
収支の概況	p.34
資産・負債等の概況	p.36
社員(ご契約者)配当の状況	p.38
一般勘定資産の運用状況	p.42

# 経営活動の概況

## 平成19年度の概況

### ◆個人営業

商品面においては、生保標準生命表の改定に伴い平成19年4月に個人保険・個人年金保険の予定死亡率等を変更し、保険料の改定を行ないました。6月には、シンプルでわかりやすい保障内容でお客さまに安心の保障をお届けする商品として「新・手術特約」「女性疾病入院特約」「女性医療保険 才色健美」等を発売しました。「新・手術特約」は「入院を伴う手術」については手術名を問わずに保障する特約、「女性疾病入院特約」は女性特有の病気を入院1日目から保障する特約です。また、「女性医療保険 才色健美」は女性特有の病気を手厚くカバーする商品です。

さらに、8月には、簡易な告知のみで健康に不安のある方もお申し込みいただけるほか、年金開始の際に所定の心身障害のある方は受取率が割増しされた終身年金をお選びいただける新しいタイプの個人年金保険「年金ひとすじ ワイド」を発売しました。



女性医療保険 才色健美



年金ひとすじ ワイド

### ◆直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

#### 合算数値

平成15年度は、年度末残高等の状況を表わす項目については明治安田生命の数値を、期間損益等を表わす項目について

は平成15年12月末までの明治生命および安田生命と平成16年1月からの明治安田生命の数値を合算して記載しています。

(単位：百万円)

項目	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
経常収益	4,909,271	4,123,550	3,766,051	3,458,848	3,551,816
経常利益	350,924	324,966	289,913	307,869	189,893
基礎利益	462,773	479,700	468,143	458,295	415,868
当期純剰余	198,005	182,763	226,074	241,417	163,182
基金の総額*1	350,000	350,000	350,000	410,000	410,000
総資産	25,329,873	25,193,379	26,412,256	26,797,211	25,233,431
うち特別勘定資産	765,250	721,025	812,781	844,789	713,742
責任準備金残高	22,101,172	21,877,961	21,749,959	21,752,931	21,670,167
貸付金残高	7,965,483	7,161,122	6,882,729	6,444,126	6,251,388
有価証券残高	14,433,699	15,664,429	17,297,350	17,880,232	16,539,722
ソルベンシー・マージン比率	747.9%	890.5%	1,179.9%	1,354.9%	1,314.1%
剰余金処分対象額に占める配当準備金に積み立てる金額の割合*2	85.38%	91.92%	95.21%	95.96%	90.38%
従業員数	49,412人	45,302人	41,062人	39,776人	39,818人
社員(契約者)数*3	7,432,052人	7,215,049人	6,847,356人	6,623,237人	6,421,501人
保有契約高*4	288,682,961	277,218,454	260,915,270	244,122,173	234,434,970
団体年金保険保有契約高*5	7,413,737	6,920,182	6,774,491	6,708,063	6,563,311
逆ざや額	994億円	991億円	1,069億円	833億円	567億円

営業面においては、コンサルティング力およびアフターサービス力の向上に向けた営業職員教育を強化するとともに、お客さまへのご説明の充実に努めました。

## ◆法人営業

団体保険では、福利厚生ニーズにお応えする商品を幅広く採用いただくとともに、団体事務支援システムの提供により、ご加入者および団体事務ご担当者の利便性向上に努めました。また、団体定期保険・総合福祉団体定期保険・団体信用生命保険等の団体保険については平成19年4月から、法人営業専用の個人保険のうち無配当特定疾病保障定期保険(Ⅱ型)・無配当医療保険については10月より、予定死亡率を変更し、保険料の改定を行ないました。

さらに、平成20年1月には、団体やご加入者の多様化する医療保障ニーズにお応えするため、医療保障保険(団体型)の特約として、「入院初期給付特約」「手術給付特約」「退院給付特約」の取り扱いを開始しました。

団体年金では、制度運営、年金資産運用等に関するきめ細かいコンサルティングの提供と商品・サービスの充実に努めました。具体的には、特別勘定運用商品の拡充を図るとともに、確定

### 法定数値

平成15年度は、年度末残高等の状況を表わす項目については明治安田生命の数値を、期間損益等を表わす項目につい

ては平成15年12月末までの明治生命と平成16年1月からの明治安田生命の数値を記載しています。

(単位：百万円)

項目	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
経常収益	3,626,834	4,123,550	3,766,051	3,458,848	3,551,816
経常利益	305,992	324,966	289,913	307,869	189,893
基礎利益	345,297	479,700	468,143	458,295	415,868
当期純剰余	171,549	182,763	226,074	241,417	163,182
基金の総額 <sup>*1</sup>	350,000	350,000	350,000	410,000	410,000
総資産	25,329,873	25,193,379	26,412,256	26,797,211	25,233,431
うち特別勘定資産	765,250	721,025	812,781	844,789	713,742
責任準備金残高	22,101,172	21,877,961	21,749,959	21,752,931	21,670,167
貸付金残高	7,965,483	7,161,122	6,882,729	6,444,126	6,251,388
有価証券残高	14,433,699	15,664,429	17,297,350	17,880,232	16,539,722
ソルベンシー・マージン比率	747.9%	890.5%	1,179.9%	1,354.9%	1,314.1%
剰余金処分対象額に占める配当準備金に積み立てる金額の割合 <sup>*2</sup>	85.38%	91.92%	95.21%	95.96%	90.38%
従業員数	49,412人	45,302人	41,062人	39,776人	39,818人
社員(契約者)数 <sup>*3</sup>	7,432,052人	7,215,049人	6,847,356人	6,623,237人	6,421,501人
保有契約高 <sup>*4</sup>	288,682,961	277,218,454	260,915,270	244,122,173	234,434,970
団体年金保険保有契約高 <sup>*5</sup>	7,413,737	6,920,182	6,774,491	6,708,063	6,563,311

\*1 基金の総額には、基金償却積立金を含めています。

\*2 剰余金処分対象額に占める配当準備金等の割合とは保険業法施行規則第30条の4の規定により計算した額に占める社員配当準備金および社員配当平衡積立金に積み立てる額の合計額の割合です。

\*3 相互会社における社員とは、保険契約者のことです(剰余金の分配のない保険にのみご加入の契約者を除く)。

\*4 保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

\*5 団体年金保険保有契約高については、責任準備金の金額です。

拠出年金のご加入者にいっそう充実したサービスを提供するため、平成19年5月に専用コールセンターおよびWebの機能を強化しました。また、企業年金の受託業務にかかる内部統制の整備状況および運用状況の適正性・有効性について、「米国監査基準書第70号」に基づく検証を行ない、独立監査人から「内部統制が統制目的を達成するために適切に設計、整備されており、かつ有効に運用されている」旨の報告書「SAS70報告書（Type II）」を受領しました。

### ◆代理店営業

代理店営業については、代理店の特性に応じた営業推進および内部管理推進態勢を整備するため、平成19年4月に金融機関以外の代理店等を所管する代理店業務部と、銀行等の金融機関代理店を所管する金融代理店業務部の二部体制としました。

代理店業務部においては、法人向けの事業保障資金対策や相続税対策等に「新定期保険E」を活用するとともに、中長期の保障ニーズにお応えするため、平成20年3月に「新増定期保険」の取り扱いを再開しました。一方で、個人向けにも幅広い商品を提供し、きめ細かいアフターフォロー態勢の確立に努めました。

金融代理店業務部においては、お客さまの多様なニーズにお応えすることを目的に、銀行等の窓口販売における営業担当者を増強するなど、営業推進・サービス態勢の整備に取り組みました。平成19年10月には、より簡単な告知でお申し込みいただける一時払増終身保険「かんたん持続成長プラス」を、11月には「3増法師」を発売しました。さらに、金融機関窓口向けとして個人年金保険のラインアップの充実を図りました。

### ◆資産運用

資産運用については、引き続きサープラス・マネジメント型ALM運用（サープラスとは金融市場と統合的な評価による資産価値と負債価値の差額を指し、これを新たな資本概念として捉え、その変動リスクをコントロールするALM<資産・負債総合管理>をサープラス・マネジメント型ALMといいます）の考え方にに基づき、良好な成果を長期にわたり安定的に確保する運用をめざすとともに、高度なリスク管理による資産健全性の維持・向上に努めました。

具体的には、金利水準を睨みつつ超長期・長期の債券などを中心に平準的に買入れを行ない、また、金利上昇局面では中・短期債から超長期債へ入れ替えることにより、資産デュレーショ



新定期保険E

ン（保有債券等の平均残存期間）の長期化を推進しました。

一方、相対的に利回りの低い債券の入れ替え、外貨建債券の積み増しならびに金利水準をより重視した貸付の実施などにより、収益力の向上に努めました。また、円高局面では含み損のある外貨建債券の入れ替えを行なうなど、引き続き資産健全性の維持・向上に取り組みました。

以上により、平成19年度末の有価証券および土地を含めた資産全体の含み益は、2兆3,954億円と、引き続き十分な水準を確保することができました。

なお、いわゆる米国サブプライムローン問題については、当該商品に対する直接的な投資を行なっておらず、業績に与える影響はほとんどありませんでした。

### ◆保険契約の引受け

お客さまからの生命保険商品のお申し込みについては、適正な査定のもと、できる限りお引受けできるよう「引受基準」の見直しを適宜行なうとともに、医的査定の態勢強化に引き続き取り組みました。また、お客さまへの十分なお説明を行なうために、「保険契約に関する意向確認書」や「高齢者向け勧誘方針書」を新たにお渡しするなど、お客さまのご意向に沿ったご契約をお引受けする態勢を整備しました。

さらに、傷病歴等がある場合にご契約をお引受けする際の特別条件について、よりご理解いただけるよう平成19年6月に「特別条件付契約のしおり」を改訂したほか、ご契約時の手続きをわかりやすくするため、お客さまからご提出いただく書類の簡略化に努めました。

### ◆お客さまサービス

ご契約内容やご契約後の各種取り扱い等を記載した「約款」については、平成19年6月発売の「女性医療保険 才色健美」以降、「年金ひとすじ ワイド」「かんたん持続成長プラス/3増法師」等の各商品において、図表・見出し等を活用するとともに、専門用語を平易な言葉に言い換えるなど、お客さまによりご理解いただけるよう全面改訂を行ないました。この取組みに関しては、お客さまへのアンケート等を通じその効果を確認するとともに、いただいた貴重なご意見については、今後の改訂に反映させていきます。あわせて、商品パンフレット等の募集資料についても順次改訂を行なっています。

年一回ご契約者のみなさまにお送りしている「明治安田生命からのお知らせ」については、記載内容の充実を図るとともに、よりわかりやすい内容となるように改訂しました。また、通



保険契約に関する  
意向確認書



高齢者向け勧誘方針書



明治安田生命からのお知らせ

増定期保険および保険期間が長期にわたる定期保険にご加入いただいている法人のお客さまに、企業経営のご参考として今後の解約返戻金額および解約返戻金率の推移をお知らせする「法人契約インフォメーション」を新たに作成し、サービスの充実に努めました。

なお、インターネット等によるお申し込みを希望されるお客さまの増加に対応して、平成19年10月から、社外のサイトを通じた資料請求をご利用いただけるようにしました。

そのほか、当社では、ご加入者向けにお客さまの「健康」をサポートするサービスとして、「心と体の健康サポートサービス」をコンセプトとした「mapサービス (mental and physical health support)」を展開しています。このmapサービスは、明治安田生命カードをお持ちのお客さま専用のポイントサービスで、ご契約内容やご継続期間に応じてポイントが加算され、ポイントにより「健康・医療・介護トータルサポート」「健康サポート」「ライフサポートファイナンス」「優待・割引サービス」の4つのメニューから各種サービスをご利用いただくことができます。



mapサービスガイド

## 格付

当社では、財務の健全性等経営内容を客観的にご判断いただくため、格付会社に依頼し、保険金支払能力や保険財務力について「格付」を取得しています。

平成20年7月1日時点、株式会社格付投資情報センターから保険金支払能力格付け「A+」、株式会社日本格付研究所から保険金支払能力格付け「A+」、スタンダード&プアーズ(S&P)から保険財務力格付け「A-」、フィッチ・レーティングスから保険会社財務格付「A+」、AMベスト社から保険財務力格付け「A」を取得しています。いずれの格付会社からも、当社の優れた財務内容、健全な事業基盤が評価され、高い保険金支払能力と良好な保険財務力を示す格付を取得しています。

(平成20年7月1日時点)

<p>格付投資 情報センター (R&amp;I)</p> <p><b>A+</b></p> <p>(保険金支払能力格付け)</p> <p>保険金支払能力は高く、部分的に優れた要素がある</p>	<p>日本格付研究所 (JCR)</p> <p><b>A+</b></p> <p>(保険金支払能力格付け)</p> <p>債務履行の確実性は高い</p>	<p>スタンダード&amp; プアーズ(S&amp;P)</p> <p><b>A-</b></p> <p>(保険財務力格付け)</p> <p>保険契約債務を履行する能力は強いが、上位2つの格付けに比べ、事業環境が悪化した場合、その影響をやや受けやすい</p>	<p>フィッチ・ レーティングス</p> <p><b>A+</b></p> <p>(保険会社財務格付)</p> <p>支払能力は高い。支払いの中断・停止の可能性は低く、保険契約者債務やその他の契約債務を遅滞なく履行する能力は高い。しかし、事業環境・経済環境の変化によって受ける影響は、上位格付の場合よりも大きい</p>	<p>AMベスト社</p> <p><b>A (Excellent)</b></p> <p>(保険財務力格付け)</p> <p>契約者に対する責任を十分に果たす優れた能力を有す</p>
--	--	---	---	---

\* 上記の格付は、当社が依頼して取得したものです。

\* 格付は、個別の保険契約の加入・解約・継続を推奨するものではありません。

\* 格付は、上記時点での格付会社の意見であり、将来的に変更・保留・撤回されることがあります。

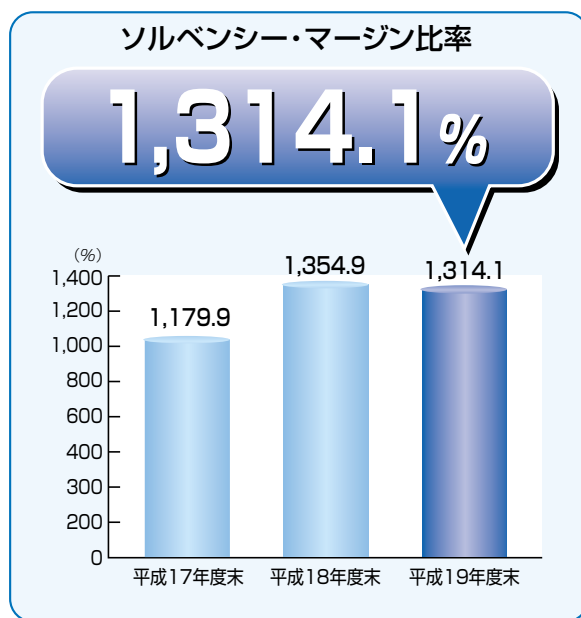
\* 「保険金支払能力格付け」(R&I)は、保険会社の保険債務が約定通り支払われる確実性についての意見です。「保険財務力格付け」(S&P)は、保険契約の諸条件に従って支払いを行なう能力に関して保険会社の財務内容を評価した意見です。「保険会社財務格付」は、保険会社の財務力についての評価を表わすもので、保険契約者債務にかかる保険会社の支払能力に対して付与されます。

# ソルベンシー・マージン比率

予測を超えたリスクにも十分対応できる支払余力を確保しています。

「ソルベンシー・マージン比率」とは、大災害や株価の暴落等、通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」を有しているかを判断するための行政監督上の指標の一つです。この数値が200%を下回った場合は、監督当局による業務改善命令等の対象となります。

平成19年度末のソルベンシー・マージン比率は、1,314.1%（前年度末差40.8ポイント減）と前年度並みの水準を維持し、十分な支払余力を確保しています。



(単位：億円)

項目	平成17年度末	平成18年度末	平成19年度末
<b>(A) ソルベンシー・マージン総額</b>	<b>46,882</b>	<b>55,190</b>	<b>43,624</b>
①基金等	5,664	5,385	5,019
②価格変動準備金	1,956	2,023	2,123
③危険準備金	7,414	9,095	7,169
④一般貸倒引当金	32	18	20
⑤その他有価証券の評価差額(税効果控除前)×90%(マイナスの場合は100%)	25,848	29,816	15,952
⑥土地含み損益×85%(マイナスの場合は100%)	384	3,703	4,348
⑦全期チルメル式責任準備金相当額超過額	-	-	6,800
⑧負債性資本調達手段等(劣後ローン、劣後債等)	1,000	1,000	1,000
⑨控除項目	-	-	-
⑩その他(税効果相当額、将来利益等)	4,581	4,148	1,190
<b>(B) リスクの合計額</b> $\sqrt{(\text{⑪}+\text{⑫})^2+(\text{⑬}+\text{⑭}+\text{⑮})^2}+\text{⑯}$	<b>7,946</b>	<b>8,146</b>	<b>6,639</b>
⑪保険リスク相当額	1,994	1,960	1,361
⑫予定利率リスク相当額	1,220	1,209	898
⑬資産運用リスク相当額	6,215	6,438	5,230
⑭経営管理リスク相当額	189	193	162
⑮最低保証リスク相当額	59	59	60
⑯第三分野保険の保険リスク相当額	-	-	551
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	<b>1,179.9%</b>	<b>1,354.9%</b>	<b>1,314.1%</b>

\*1 ソルベンシー・マージン総額のうち、「土地含み損益」中の土地再評価差額金(繰延税金負債を含む)計上分以外の部分、「その他」中の「税効果相当額」「将来利益」はオフバランス項目であり、その他の項目については貸借対照表に計上されている項目(オンバランス項目)です。なお、「負債性資本調達手段等」は契約時において償還期間が5年を超えるものを記載しております。

\*2 保険業法施行規則等の改正に伴い、表示項目等の一部が変更されています(平成18年度末、平成17年度末については、従来の基準による金額を記載しています)。(詳細は、P140をご覧ください)



## 通常の予測を超えて発生するリスク(リスク相当額)と 支払余力(ソルベンシー・マージン)について

生命保険会社は、あらかじめ安全を見込んで設定した死亡・入院等の発生率や予定利率(資産運用による一定の運用収益を見込んで設定した保険料の割引率)等に基づき保険料を設定しているため、この安全を見込んだ範囲内でリスクが発生しても、将来の保険金等のお支払いに備え、保険料に基づき積み立てている準備金(責任準備金)でカバーすることができます。

一方、通常、想定し得ないような大災害や株価の暴落等のようなリスクについては、責任準備

金ではカバーしていませんが、こうしたリスクが発生した場合でも、保険金等のお支払いに対応できるよう、危険準備金、価格変動準備金、有価証券含み益等の支払余力(ソルベンシー・マージン)を確保する必要があります。

なお、リスク相当額とは、通常予測できる範囲を超えた保険リスク、予定利率リスク、資産運用リスク、経営管理リスク、最低保証リスク、第三分野保険の保険リスクを数値化したものです。

保険リスク相当額	大災害の発生等により、実際の保険事故の発生率が通常の予測を超えることによって発生し得るリスクに相当する額
予定利率リスク相当額	運用環境の悪化等により、実際の資産運用利回りが予定利率により見込まれる資産運用利回りを下回るリスクに相当する額
資産運用リスク相当額	株価の暴落・為替相場の激変等により資産価値が大幅に下落するリスク、および貸付先企業の倒産等により貸し倒れが発生するリスク等に相当する額
経営管理リスク相当額	保険会社の経営上、通常の予測を超えて発生し得るリスクに相当する額
最低保証リスク相当額	変額保険、変額年金保険の保険金等の最低保証に係るリスクに相当する額
第三分野保険の保険リスク相当額	医療保険等の第三分野保険について、実際の保険事故の発生率が通常の予測を超えることによって発生し得るリスクに相当する額

### ●価格変動準備金

株式等の価格変動の著しい資産について、その価格が将来下落したときに生じる損失に備えて積み立てる準備金で、資産運用リスクのうち価格変動リスクに対応します。

### ●全期チルメル式責任準備金相当額超過額

当社が積み立てている責任準備金のうち、「全期チルメル式による責任準備金額」と「解約返戻金相当額」のいずれか大きい方を上回る部分です。

全期チルメル式とは、責任準備金の計算上、ご契約時に必要となる費用をご契約の初年度に一括計上し、保険料払込の全期間を通じて償却していく方式であるため、当社の積立方式である平準純保険料式と比べると責任準備金の積立水準が低くなります。

### ●危険準備金

実際の保険事故の発生率が通常の予測を超えることにより発生するリスク(保険リスク、第三分野保険の保険リスク)、予定利率を確保できなくなるリスク(予定利率リスク)、変額保険・変額年金保険の保険金等の最低保証に係るリスク(最低保証リスク)に備えて積み立てる準備金です。

### ●劣後ローン・劣後債

破産などが発生した場合の元金返済が、他の一般債権者に対する債務の返済よりも後順位に置かれる旨の劣後特約が付された無担保の貸付金・債券です。

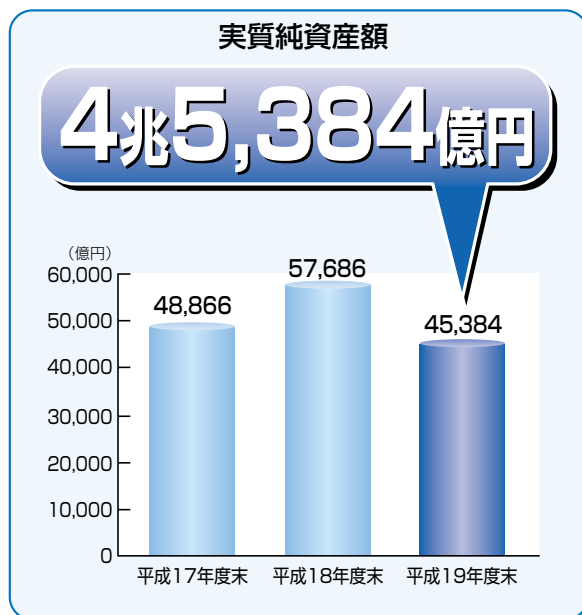
# 実質純資産額

健全な経営を維持していくための十分な純資産額を備えています。

「実質純資産額」とは、有価証券や不動産等を時価評価した資産から責任準備金<sup>\*</sup>や配当準備金等のご契約にかかわる負債等を差し引いたものであり、決算期末の保険会社の健全性の状況を示す行政監督上の指標の一つです。この数値がマイナスとなると、実質的な債務超過と判断され、監督当局による業務停止命令等の対象となることがあります。

平成19年度末の実質純資産額は、4兆5,384億円（前年度末差1兆2,301億円減）で、一般勘定資産に対する比率は18.5%（前年度末差3.7ポイント減）と、減少しているものの十分な水準を確保しています。

<sup>\*</sup> 責任準備金の積立方式については、下記説明をご覧ください。



(単位：億円)

	平成17年度末	平成18年度末	平成19年度末
実質純資産額	48,866	57,686	45,384
一般勘定資産に対する比率	19.1%	22.2%	18.5%

<sup>\*</sup> 「保険業法第132条第2項に規定する区分等を定める命令」第3条第2項の規定に基づき算出しています。〈詳細は、P140をご覧ください〉

## 責任準備金は健全な積立方式を採用

保険会社が将来の保険金等の支払いに備えて積み立てる準備金を責任準備金といい、平成19年度末の当社の責任準備金は、21兆6,701億円です。

当社では、個人保険および個人年金保険の責任準備金については、法令に基づき、標準責任準備金対象契約は「標準責任準備金」を積み立て、保険金等の支払いに備えています。

また、標準責任準備金対象外契約についても、法令上最も手厚い積立方式である「平準純保険料式」を採用し、積立率は100%となっています。

また、標準責任準備金対象外契約についても、法令上最も手厚い積立方式である「平準純保険料式」を採用し、積立率は100%となっています。

## 個人保険および個人年金保険の責任準備金の積立方式・積立率<sup>\*1</sup>

区分		平成17年度末	平成18年度末	平成19年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約	内閣総理大臣が定める方式 (平成8年大蔵省告示第48号)	内閣総理大臣が定める方式 (平成8年大蔵省告示第48号)	内閣総理大臣が定める方式 (平成8年大蔵省告示第48号)
	標準責任準備金対象外契約	平準純保険料式	平準純保険料式	平準純保険料式
積立率(危険準備金を除く) <sup>*2</sup>		100%	100%	100%

<sup>\*1</sup> 積立方式および積立率は、個人保険および個人年金保険を対象としています。なお、団体保険および団体年金保険の責任準備金は積立方式という概念がないため、上記には含みません。

<sup>\*2</sup> 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、および未経過保険料に対する積立率を記載しています。〈詳細は、P162をご覧ください〉

### ●価格変動準備金

株式等の価格変動の著しい資産について、その価格が将来下落したときに生じる損失に備えて積み立てる準備金で、資産運用リスクのうち価格変動リスクに対応します。

### ●危険準備金

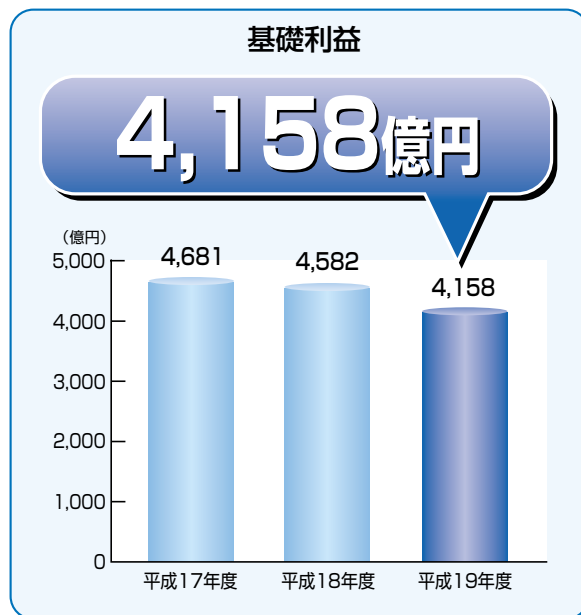
実際の保険事故の発生率が通常の予測を超えることにより発生するリスク(保険リスク(第三分野保険の保険リスクを含む))、予定利率を確保できなくなるリスク(予定利率リスク)、変額保険・変額年金保険の保険金等の最低保証に係るリスク(最低保証リスク)に備えて積み立てる準備金です。

# 基礎利益

安定した収益力を有しています。

「基礎利益」とは、保険料等収入や保険金・事業費支払等の保険関係の収支と、利息及び配当金等収入を中心とした運用関係の収支からなる、生命保険会社の基礎的な期間損益の状況を表わす指標です。

平成19年度の基礎利益は、4,158億円(前年比 9.3%減)と安定した収益力を確保しています。



(単位：億円)

	平成17年度	平成18年度	平成19年度
<b>基礎利益 A (①－②)</b>	<b>4,681</b>	<b>4,582</b>	<b>4,158</b>
基礎収益①	38,997	35,637	37,088
うち保険料等収入	26,732	25,702	26,537
うち資産運用収益	6,673	5,725	5,358
基礎費用②	34,315	31,054	32,929
うち保険金等支払金	27,802	24,021	25,077
うち資産運用費用	313	265	1,507
うち事業費	3,423	3,299	3,238
キャピタル損益 B <sup>*1</sup>	△69	230	△298
臨時損益 C <sup>*2</sup>	△1,712	△1,734	△1,961
<b>経常利益 A+B+C</b>	<b>2,899</b>	<b>3,078</b>	<b>1,898</b>

\*1 キャピタル損益：経常収益・経常費用である資産運用収益・資産運用費用のうち、有価証券の売却損益等です。

\*2 臨時損益：経常収益・経常費用のうち、キャピタル損益以外の個別貸倒引当金繰入額・危険準備金戻入額・繰入額や追加責任準備金繰入額等です。

〈詳細は、P146をご覧ください〉

## 平成19年度の逆ざやについて

### 逆ざやの算出式

$$\Delta 567 \text{ 億円} = \left( \frac{\text{基礎利益上の運用収支等の利回り}^{*1}}{2.53\%} - \text{平均予定利率}^{*2} \right) \times \frac{\text{一般勘定責任準備金}^{*3}}{19 \text{ 兆} 8,712 \text{ 億円}}$$

\*1 基礎利益上の運用収支等の利回りとは、基礎利益に含まれる一般勘定の運用収支から社員配当金積立利息繰入額を控除した額の、一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。

\*2 平均予定利率とは、予定利息の一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。

\*3 一般勘定責任準備金は、危険準備金を除く一般勘定部分の責任準備金について、以下の方式で算出しています。

(期始責任準備金+期末責任準備金-予定利息)×1/2

#### ●逆ざや

生命保険会社は、保険料を計算するにあたり、保守的に設定した利率である「予定利率」を使用しています。しかし、低金利が続くなかで、予定利率により見込んでいる運用収益が実際の運用収

益ではまかなえない状態が一部の契約で発生しており、これを「逆ざや」状態といいます。

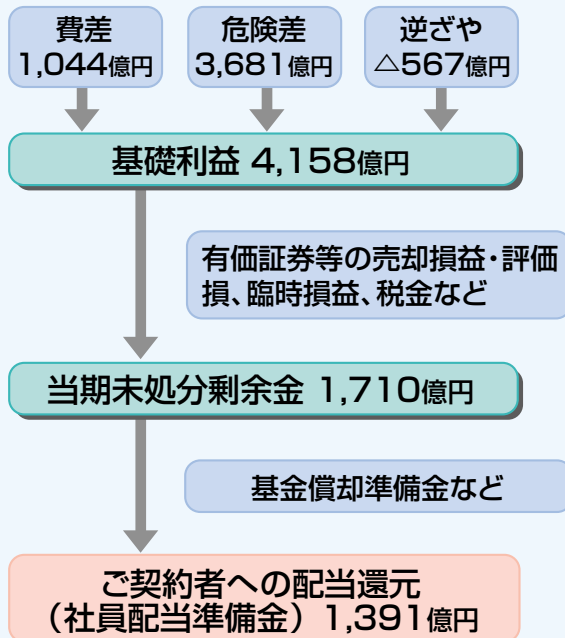
# 三利源の開示

経営状況をよりご理解いただくために開示しています。

生命保険会社の基礎的な期間損益の状況を示す指標である「基礎利益」は、その内訳として「費差」「危険差」「逆ざや」の「三利源」から構成されています。

当社では、ご契約者をはじめとして、広く一般の方に対して、期間損益の増減要因等を含め、経営状況をよりご理解いただくために、「三利源」の状況を開示しています。

## 三利源とご契約者への配当還元までの流れ



## 【三利源とは】

- 費差** 保険料算定時に想定した事業費率に基づく事業費支出予定額と実際の事業費支出との差額
- 危険差** 保険料算定時に想定した保険事故発生率に基づく保険金・給付金等支払予定額と実際の保険金・給付金等支払額との差額
- 逆ざや** 保険料算定時に想定した利率に基づく予定運用収益と実際の運用収益との差額

## 【ご契約者への配当還元】

基礎利益から、有価証券の売却損益や評価損、保険財務健全化のための臨時的な費用、税金等を加減した最終的な剰余を、定款に従い配当としてご契約者に還元しています。

(単位：億円)

## A 費差

経営努力により継続的に事業費の縮減を進める一方、保有契約の減少等もあり、318億円減少しています。

## B 危険差

保有契約の減少等により372億円減少しています。

## C 逆ざや

利息及び配当金等収入の増加や追加責任準備金の積立等により266億円改善しています。

	平成17年度	平成18年度	平成19年度
基礎利益	4,681	4,582	4,158
費差 <b>A</b>	1,783	1,362	1,044
危険差 <b>B</b>	3,967	4,054	3,681
逆ざや <b>C</b>	△1,069	△833	△567

平成19年度決算に基づく当期末処分剰余金1,710億円のうち、1,391億円を社員配当準備金として繰り入れています(法定の剰余金処分対象額に占める割合は90.38%です)。

## 責任準備金の追加積立により、さらなる財務基盤の強化に取り組んでいます。

国際会計基準による保険負債の時価評価導入を先取りするかたちで、平成19年度から3年間にわたり責任準備金の積み増しを実施し<sup>\*</sup>、将来の逆ざやの早期解消を図り、財務基盤のいっそうの充実に取り組むとともに、お客さまへの安定的な配当還元をめざします。

なお、平成19年度には、3,889億円の積立を実施しました。

<sup>\*</sup>平成8年4月1日以前にご契約いただいた個人年金保険を対象に、予定利率2.75%を用いて責任準備金を計算して生じた差額を、追加責任準備金として段階的に積み立てます。

なお、平成22年度以降も新たに年金支払を開始するご契約については、年金開始部分につき、年金開始の都度対応します。

# 含み損益

バランスのとれた堅実な資産内容で、十分な企業体力を堅持しています。

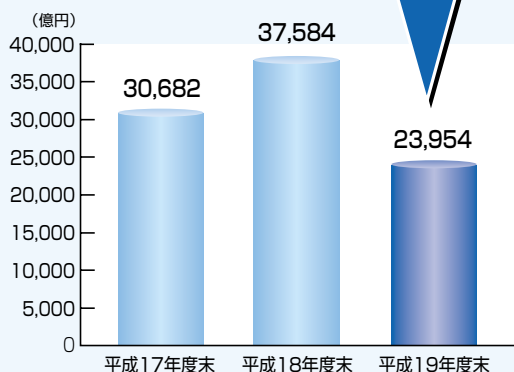
「含み損益」とは、保有している資産の時価と帳簿価額（取得価額）との差額を指し、保険会社の企業体力を表わすものの一つです。平成19年度末は、一般勘定の有価証券で1兆9,062億円（前年度末差1兆4,278億円減）、一般勘定資産全体で2兆3,954億円（前年度末差1兆3,629億円減）の含み益を確保しています。

なお、株式含み損益がゼロとなる水準は、TOPIXで720ポイント程度、日経平均株価で7,400円程度\*です。

\* TOPIX・日経平均株価は、仮に当社ポートフォリオが日経平均株価およびTOPIXにフル連動するとした場合です。  
 なお、株価指数と当社ポートフォリオの過去の連動性を用いて算出した場合、TOPIX700ポイント程度、日経平均7,200円程度です。

資産全体の含み損益の状況（一般勘定）

2兆3,954億円



(単位：億円)

区分	平成17年度末	平成18年度末	平成19年度末
<b>有価証券</b> <sup>*1</sup>	<b>28,537</b>	<b>33,293</b>	<b>18,914</b>
評価差額	28,720	33,129	17,724
オフバランス	△183	164	1,189
<b>土地</b> <sup>*2</sup>	<b>2,198</b>	<b>4,356</b>	<b>5,115</b>
再評価差額	1,746	2,172	2,059
オフバランス	452	2,183	3,055
<b>その他</b> <sup>*3</sup>	<b>△53</b>	<b>△65</b>	<b>△75</b>
<b>合計</b>	<b>30,682</b>	<b>37,584</b>	<b>23,954</b>

\*1 有価証券は、時価のある有価証券に加え、時価のない有価証券（外貨建の子会社株式及び関連会社株式等）を為替評価した場合の含み損益相当額を記載しています。有価証券には、CD（譲渡性預金）等、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるものを含めています。  
 \*2 土地は「土地の再評価に関する法律」に基づき、明治生命は平成11年度末に、安田生命は平成12年度末に時価評価を実施しました。これによる評価差額を「再評価差額」に記載しています。なお、土地には借地権を含めています。  
 \*3 「その他」には、デリバティブ取引等の含み損益相当額を記載しています。なお、デリバティブ取引は一部ヘッジ会計を適用しました。本表にはヘッジ会計（特別処理・繰延ヘッジ）適用分の含み損益を記載しています。ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益（平成19年度末：通貨関連1,071百万円）、およびヘッジ会計非適用分については、評価損益を損益計算書に計上しており、含み損益相当額はありません。  
 <詳細は、P184をご覧ください>

## 有価証券の含み損益の状況（一般勘定）<sup>\*1</sup>

(単位：億円)

区分	平成17年度末	平成18年度末	平成19年度末
公社債	△281	486	2,467
株式	25,314	28,175	15,212
外国証券	3,465	4,534	1,260
<b>その他共計</b> <sup>*2</sup>	<b>28,618</b>	<b>33,341</b>	<b>19,062</b>

\*1 売買目的有価証券以外の有価証券のうち、時価のある有価証券等の含み損益相当額を記載しています。  
 \*2 その他共計には買入金銭債権等を含めています。  
 <詳細は、P180をご覧ください>

### ●評価差額

生命保険会社の保有する有価証券のうち、「売買目的有価証券」、「責任準備金対応債券」、「満期保有目的の債券」、「子会社・関連会社株式」のいずれにも分類されない「**その他有価証券**」については、時価で評価し、貸借対照表に計上しています。この「**その他有価証券**」の簿価と時価との差額を「**評価差額**」といい、プラス(含み益)の場合は税効果相当額を負債の部の「繰延税金負債」(マイナス(含み損)の場合は資産の部の「繰延税金資産」)に計上し、残額を純資産の部の「**その他有価証券評価差額金**」に計上します。

### ●オフバランス

簿価と時価との差額のうち、貸借対照表に計上されていない含み損益を「**オフバランス**」として記載しており、「満期保有目的の債券」、「子会社・関連会社株式」の含み損益、土地の簿価(再評価後)と時価の差額などが該当します。  
 「資産全体の含み損益の状況」や「有価証券の含み損益の状況」は、生命保険会社が保有している資産の実質的な含み損益の状態をお知らせするものであり、この「**オフバランス**」部分も含めて開示しています。

# 自己資本の充実

当社は、健全性の高い経営基盤を構築するため、効率化への取組みとともに、さまざまなリスクに対応できるよう、危険準備金・価格変動準備金等の内部留保の積み増し等により自己資本の充実に努めています。

平成19年度は、追加責任準備金の早期積み立てを実現するために危険準備金の一部を充当していますが、内部留保等と追加責任準備金の合計金額では2,345億円の増加となっており、総合的な健全性は向上しています。

(単位：億円)

	平成19年度末	前年度末差
内部留保等 A	14,412	△1,543
うち危険準備金	7,169	△1,925
うち価格変動準備金	2,123	100
うち価格変動積立金*	297	145
うち基金	600	—
うち基金償却積立金	3,500	—
うち基金償却準備金*	300	150

\* 剰余金処分後の数値です。

追加責任準備金 B	3,889	3,889
A+B	18,302	2,345

## 基金の総額

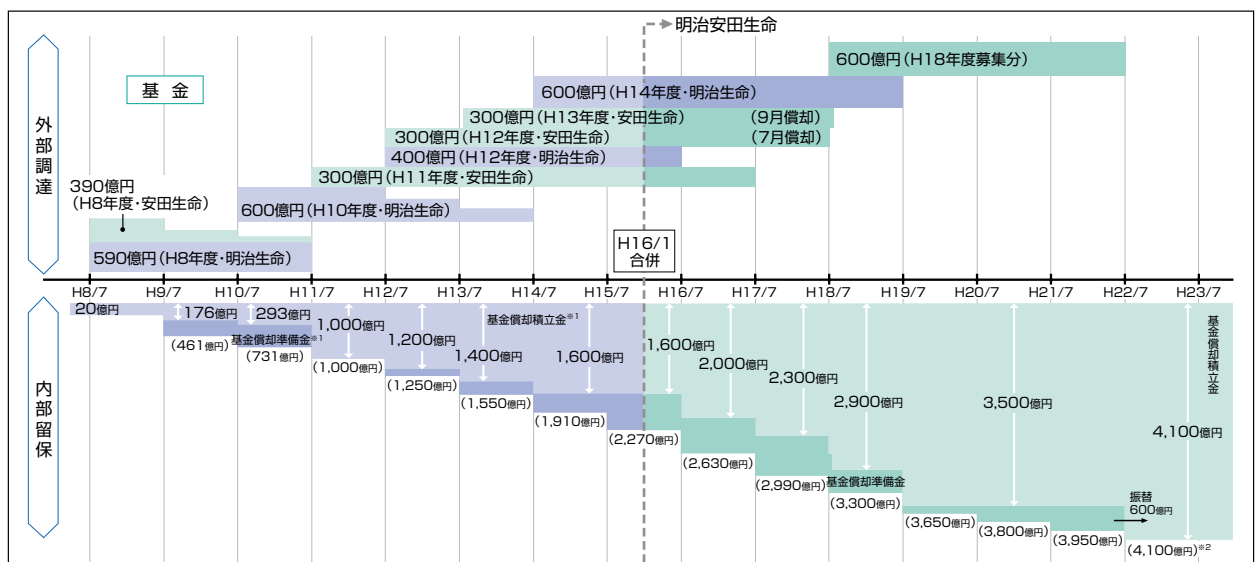
「基金」とは、株式会社の資本金に相当する性格を持つ資金で、相互会社の財産的基礎となるものです。当社では、この財産的基礎が保険会社を取り巻くさまざまなリスクに備え、お客さまの保険契約を確実に履行できる能力を向上するものとして、重要視しています。

また、基金の募集後には、下図のように

償却（償還）に備えて、基金償却準備金を計画的に積み増していき、基金の償却時に基金償却積立金に振り替えるため、内部留保として財産的基礎が守られ、経営の健全性が確保されます。

平成19年度末現在、当社の基金の総額（基金と基金償却積立金の合計）は、4,100億円となっています。

〈基金拠出者については、P112をご覧ください〉



※1 合併前の基金償却積立金および基金償却準備金は、明治生命と安田生命の合算値です。

※2 ( )内の金額は基金償却積立金および基金償却準備金の合計値です。

### ●基金償却積立金

相互会社が基金を償却する場合に、保険業法の規定により積み立てを義務づけられている積立金です。基金の償却額と同額の積み立てが義務づけられています。

### ●基金償却準備金

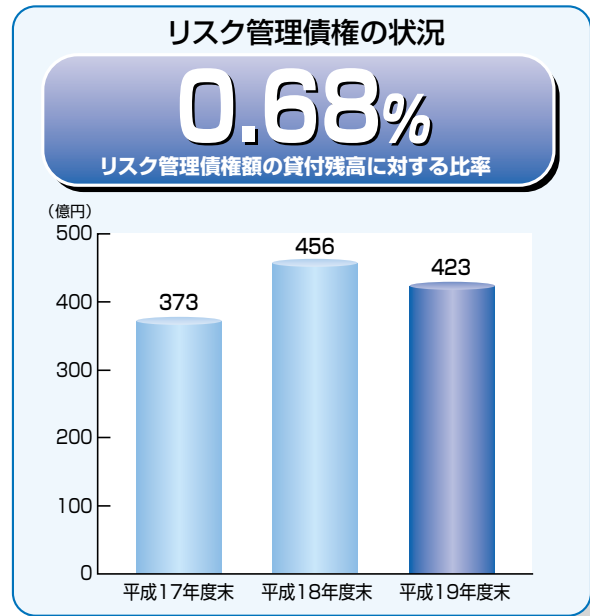
基金の償却準備財源として積み立てておく任意積立金で、基金償却時には基金償却積立金に振り替えます。

# 不良債権の状況

厳正な自己査定を実施し、資産内容の健全性を堅持しています。

貸付金のうち、返済状況が正常でない債権を「リスク管理債権」といいます。平成19年度末のリスク管理債権額は423億円（前年度末差33億円減）、貸付残高に対する比率は0.68%（前年度末差0.03ポイント減）と、きわめて低い水準を堅持しています。

また、「債務者区分による債権」とは、貸付金のほかに未収収益等を含めた債権を、債務者の財政状態および経営成績等に基づいて区分したものです。平成19年度末の正常債権を除いた債務者区分による債権額は426億円（前年度末差33億円減）と、リスク管理債権額とほぼ同額となっています。



(単位：億円)

区分	平成17年度末	平成18年度末	平成19年度末
破綻先債権額	7	14	16
延滞債権額	73	161	144
3ヵ月以上延滞債権額	—	—	—
貸付条件緩和債権額	292	280	262
合計 (貸付残高に対する比率)	373 (0.54%)	456 (0.71%)	423 (0.68%)

〈詳細は、P139をご覧ください〉

## 債務者区分による債権の状況

(単位：億円)

区分	平成17年度末	平成18年度末	平成19年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	32	30	29
危険債権	48	146	130
要管理債権	295	284	266
小計 (対合計比) (保全率)	377 (0.51%) (95.5%)	460 (0.67%) (87.6%)	426 (0.60%) (87.9%)
正常債権	73,684	68,045	70,848
合計	74,061	68,506	71,275

〈詳細は、P139をご覧ください〉

### ●保全率

保全率とは、不良債権のうち、「担保・保証等により回収が見込まれる額」と「貸倒引当金」の合計額が占める割合で、不良債権がどの程度保全されているかを表わす指標です。

## 資産の自己査定

資産の自己査定とは、保険会社自らが保有している個別資産を、回収の可能性、価値の毀損の危険性度合いに応じて査定し、区分するもので、償却・引当のための準備作業として行なうものです。

当社は詳細な自己査定規程を定め、厳

正な自己査定を実施しています。また、自己査定規程および査定結果に対しては、自己査定実施部署から独立した検査部が内部監査を実施し、その後、監査法人による外部監査を受けており、信頼性の高い体制になっています。

### 貸付金等の自己査定の状況（平成19年度末）

(単位：億円)

区分	金額	占率	非分類	回収の可能性または価値の毀損の危険性について、問題のない資産です。
非分類	70,825	99.4%	II分類	債権確保上の諸条件が満足に充たされない、あるいは、信用上疑義がある等の理由により、その回収について通常の割合を超える危険を含むと認められる債権等の資産です。
II分類	397	0.6%	III分類	最終の回収または価値について重大な懸念があり、したがって損失の発生の可能性が高いが、その損失額について合理的な推計が困難な資産です。
III分類	51	0.1%	IV分類	回収不可能または無価値と判定される資産です。
IV分類	—	—		
II～IV分類計	449	0.6%		
合計	71,275	100.0%		

\* 本表は償却・引当実施後のものです。〈詳細は、P139をご覧ください〉

## 適正な償却・引当

自己査定の結果、価値の毀損の危険性が高いと判断された資産については、その度合いに応じ、自己責任原則に基づき適正な償却・引当を実施し、資産の健全性を確保しています。

また、償却・引当規程を定め、同規程に則り償却・引当を実施することにより、恣意性を排除しています。

### ◆貸倒引当金について

貸倒引当金のうち個別貸倒引当金は、現時点で既に不良化している債権に対し、個別に回収不能となる見込額を計上するものです。一般貸倒引当金は、現時点では不良化していない債権につき、将来回収できない可能性に備えて計上するものです。具体的な計上方法は下図のとおりです。

### 不良債権と引当・保全状況（平成19年度末）

(単位：億円)

リスク管理債権	自己査定の債務者区分	債務者区分による債権	保全率 <sup>※1</sup>	貸倒引当金の計上方法	
	正常先	正常債権 70,848		一般貸倒引当金	17 (正常先) 債権残高×貸倒実績率 <sup>※2</sup>
	要注意先	要管理債権 266	100.2%		1 (要注意先) 債権残高×貸倒実績率 <sup>※2</sup>
貸付条件緩和債権 262	破綻懸念先	危険債権 130	60.3%	個別貸倒引当金	57 対象額 <sup>※3</sup> ×貸倒実績率 <sup>※2</sup> ※4
延滞債権 144	実質破綻先	破産更生債権及びこれらに準ずる債権 29	100.0%		3 対象額 <sup>※3</sup> ×100%
破綻先債権 16	破綻先	合計 426	87.9%	合計	106 <sup>※5</sup>
合計 423					
(対象資産) 貸付金		(対象資産) 貸付金、貸付有価証券、支払承諾見返、未収収益(上記資産に係るもの)、仮払金(貸付金に準ずるもの)			

※1 保全率は、「担保・保証等により回収が見込まれる額」と「貸倒引当金」の合計額が債権額に占める割合です。

※2 各々の区分における過去の貸倒実績率に基づき、予想損失額(正常先は1年、その他は3年)を引当てています。

※3 対象額は債権残高から担保・保証等により回収が見込まれる金額を控除し

た残額です。

※4 個人ローンは、対象額の全額を引当てています。

※5 表中の一般貸倒引当金と個別貸倒引当金の合計金額のほか、その他の資産に係る貸倒引当金の合計金額25億円を含めています。



# 保険契約の概況

## 個人保険・個人年金保険

個人保険・個人年金保険については、新契約高（純新契約〈注:新規にご加入いただいたご契約〉および転換・保障見直しによる純増加額の合計）が4兆4,833億円（前年度比18.9%減）、減少契約（転換・保障見直しによる減少額を除く）が1兆3,488億円となり、年度末保有契約高は126兆8,320億円（前年度末比6.6%減）となりました。解約・失効高は9兆672億円（前年度比13.7%減）となりました。一方、

保険料ベースでとらえた年換算保険料（各契約について、お払い込みいただく保険料を1年あたりに換算した業績指標）をみると、新契約全体では970億円、医療保障・生前給付保障等の第三分野に係る新契約では259億円となりました。また、保有契約全体では1兆7,315億円（前年度末比2.9%減）、うち第三分野に係る保有契約では3,386億円（前年度末比0.3%減）となりました。

## 団体保険

団体保険は、新契約高が1兆3,469億円で、年度末保有契約高は107兆6,029

億円（前年度末比0.7%減）となりました。

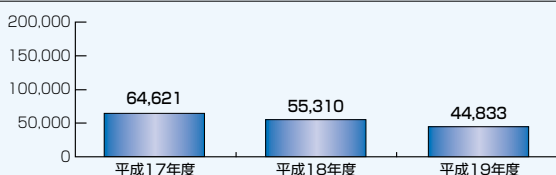
## 団体年金保険

団体年金保険の年度末保有契約高（責任準備金の金額）は、6兆5,633億円となりました。なお、明治ドレスナー・アセットマネジメントおよび安田投信投資顧問が受託

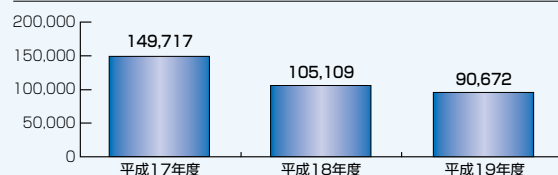
している団体年金資産を加えた、明治安田生命グループ全体での団体年金資産残高は、8兆8,186億円（前年度末比0.5%増）となりました。

（単位：億円）

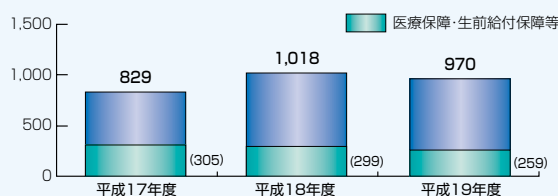
新契約高（個人保険・個人年金保険）



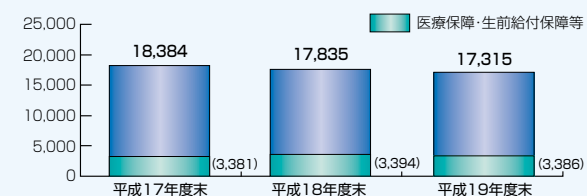
解約・失効高（個人保険・個人年金保険）



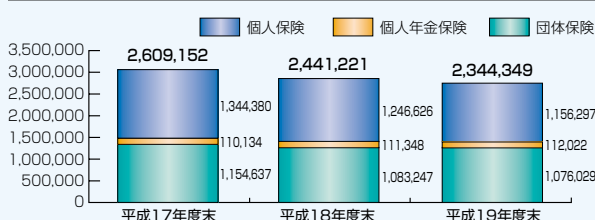
新契約の年換算保険料（個人保険・個人年金保険）



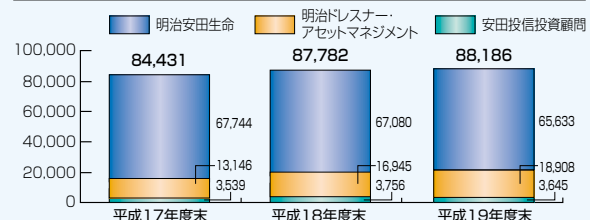
保有契約の年換算保険料（個人保険・個人年金保険）



保有契約高（個人保険・個人年金保険・団体保険の合計）



明治安田生命グループ団体年金資産残高<sup>※</sup>



※ 両投信投資顧問子会社の団体年金資産残高（確定拠出年金向け投資信託純資産残高を含む）は時価残高を記載しています。

# 収支の概況

## 損益計算書

### ◆損益計算書(要旨)について

経常収益及び経常費用は、保険に関わる損益と資産運用に関わる損益およびそれ以外の損益で構成されます。経常収益には保険料等収入や資産運用収益等が記

載され、経常費用には保険金等支払金や資産運用費用、事業費等が記載されています。この経常収益と経常費用の差額が経常利益となり、これに特別損益を加減算したものが税引前当期純剰余となります。

(単位：億円)

科目	平成17年度	平成18年度	平成19年度
①経常収益	37,660	34,588	35,518
保険料等収入	26,732	25,702	26,537
うち保険料	26,710	25,685	26,523
資産運用収益	7,049	6,327	5,752
うち利息及び配当金等収入	4,969	5,062	5,131
うち有価証券売却益	176	610	355
うち特別勘定資産運用益	1,509	442	-
その他経常収益	3,878	2,558	3,228
うち責任準備金戻入額	1,280	-	827
②経常費用	34,761	31,509	33,619
保険金等支払金	27,802	24,021	25,077
うち保険金	9,110	8,102	9,255
うち年金	3,097	3,348	3,640
うち給付金	5,596	5,398	5,607
責任準備金等繰入額	3	33	12
資産運用費用	759	690	2,196
うち有価証券売却損	379	303	356
うち有価証券評価損	64	67	315
うち特別勘定資産運用損	-	-	1,197
事業費	3,423	3,299	3,238
その他経常費用	2,772	3,464	3,094
③経常利益(=①-②) <b>A</b>	2,899	3,078	1,898
④特別利益	187	187	111
うち固定資産等処分益	115	187	109
うち貸倒引当金戻入額	43	-	2
⑤特別損失	412	524	237
うち固定資産等処分損	261	296	84
うち減損損失	110	152	45
うち価格変動準備金繰入額	10	66	100
⑥税引前当期純剰余(=③+④-⑤) <b>B</b>	2,674	2,742	1,773
⑦法人税及び住民税	439	727	919
⑧法人税等調整額	△26	△399	△777
⑨当期純剰余(=⑥-⑦+⑧) <b>C</b>	2,260	2,414	1,631
⑩土地再評価差額金取崩額	△371	△273	71
⑪任意積立金目的取崩額	9	5	6
⑫当期末処分剰余金(=⑨+⑩+⑪) <b>D</b>	1,898	2,146	1,710

\* 保険業法施行規則の別紙様式改正により、平成18年度より当期純剰余を損益計算書の末尾とし、土地再評価差額金取崩額は「基金等変動計算書」に記載しています。

### A 経常利益

経常収益では、保険料等収入が2兆6,537億円、うち個人保険・個人年金保険が1兆5,376億円、団体保険が3,301億円、団体年金保険が7,336億円となりました。

資産運用収益は、利息及び配当金等収入5,131億円、有価証券売却益355億円で、資産運用収益合計では5,752億円となりました。

経常費用では、保険金等支払金が2兆5,077億円、うち個人保険・個人年金保険が1兆4,276億円、団体保険が1,979億円、団体年金保険が8,354億円となりました。

資産運用費用は、有価証券売却損が356億円、有価証券評価損が315億円で、資産運用費用合計では2,196億円でした。

事業費は3,238億円となりました。

これらの結果、経常利益は1,898億円でした。

### B 税引前当期純剰余

特別損益のうち、特別利益は固定資産等処分益109億円等により111億円、特別損失は、固定資産等処分損84億円、減損損失45億円、価格変動リスクに備えるため法令で積立てが定められている価格変動準備金への繰入れ100億円等により、合計で237億円でした。

経常利益に特別損益を加減算した結果、税引前当期純剰余は1,773億円となりました。

### C 当期純剰余 D 当期末処分剰余金

税引前当期純剰余から法人税等を減じた当期純剰余は1,631億円となりました。当期純剰余に、土地再評価差額金取崩額等を反映し、当期末処分剰余金は1,710億円となりました。

なお、当期末処分剰余金の処分として、社員配当準備金1,391億円、価格変動積立金145億円の繰り入れ等を実施しています。

## ◆ 剰余金処分について

平成19年度決算における社員配当準備金の繰入額は1,391億円であり、「剰余金処分対象額に占める配当準備金に積み立てる金額の割合」（定款第53条第2項により「100分の20以上」と規定）は、90.38%となっています。

また、基金償却準備金を150億円積み増すことで資本基盤の強化を図るとともに、経済・金融環境の変動を勘案し、価格変動リスクに対する備えをより堅固なものとするために価格変動積立金を145億円積み増しています。

(単位：億円)

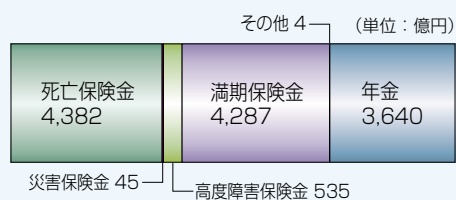
科目	平成17年度	平成18年度	平成19年度
当期末処分剰余金	1,898	2,146	1,710
任意積立金取崩額	-	8	9
不動産圧縮積立金取崩額	-	8	4
退職給与積立金取崩額	-	-	4
計	1,898	2,155	1,719
剰余金処分類	1,898	2,155	1,719
社員配当準備金	1,553	1,772	1,391
差引純剰余金	344	382	328
損失てん補準備金	4	5	4
基金利息	16	18	10
任意積立金	324	359	313
基金償却準備金	310	350	150
価格変動積立金	-	-	145
退職給与積立金	1	2	-
社会厚生事業増進積立金	6	6	6
不動産圧縮積立金	6	0	12

## お役に立った保険金・年金、給付金

平成19年度、お客さまにお支払いした保険金・年金、給付金の合計額は1兆8,503億円です。

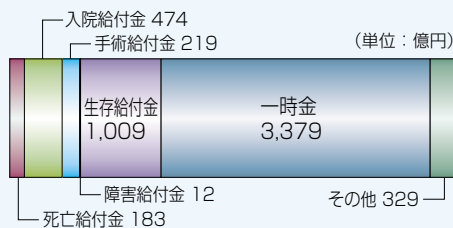
このうち、保険金・年金は1兆2,895億円、給付金は5,607億円と、多くのお客さまのお役に立っています。

### お支払いした保険金・年金の内訳



合計 1兆2,895億円

### お支払いした給付金の内訳



合計 5,607億円

#### ● 保険料等収入

ご契約者から払い込まれた保険料等による収益で、生命保険会社の収益の大部分を占めています。

#### ● 資産運用収益

資産運用による収益で、利息や配当金のほかに有価証券売却益等も含まれます。

#### ● 責任準備金戻入額・責任準備金等繰入額

生命保険会社特有の決算手続きとして、責任準備金および支払準備金については毎決算期(3月末)に前年度計上額を一旦全額戻し入れし、当年度の必要額を新たに全額繰り入れる方法(洗い替え方式)により積み立てられます。

損益計算書の表示は、(繰入額-戻入額)の差額で表示されますので、繰入額が戻入額を上回る場合には責任準備金等繰入額として表示され、戻入額が繰入額を上回る場合には、責任準備金戻入額・支払準備金戻入額として表示されます。

#### ● 保険金等支払金

保険金、年金、給付金、返戻金等の保険契約上の支払いを計上します。

#### ● 資産運用費用

資産運用収益を得るために要した費用で、有価証券売却損、有価証券評価損、貸倒引当金繰入額等を計上します。

#### ● 事業費

新契約の募集および保有契約の維持保全や保険金などの支払いに必要な経費を計上します。一般事業会社の販売費および一般管理費に相当します。

# 資産・負債等の概況

## 貸借対照表(要旨)

(単位：億円)

科目	平成17年度末	平成18年度末	平成19年度末
<b>資産の部</b>			
現金及び預貯金	2,940	2,629	2,969
コールローン	3,500	5,500	2,500
買入金銭債権	1,030	2,489	4,458
金銭の信託	98	98	—
有価証券 <b>A</b>	172,973	178,802	165,397
うち国債	71,655	72,665	73,096
うち地方債	1,932	3,743	6,848
うち社債	16,770	16,529	16,248
うち株式	53,603	56,081	41,935
うち外国証券	28,018	28,844	26,477
貸付金 <b>A</b>	68,827	64,441	62,513
保険約款貸付	4,173	3,981	3,842
一般貸付	64,653	60,459	58,671
有形固定資産	11,967	10,993	10,680
土地	7,352	6,896	6,745
建物	4,541	4,014	3,847
建設仮勘定	7	26	21
その他の有形固定資産	66	56	65
無形固定資産	—	596	654
代理店貸	3	2	0
再保険貸	20	34	26
その他資産	2,767	2,398	2,993
繰延税金資産	—	—	129
支払承諾見返	66	95	116
貸倒引当金	△73	△110	△106
<b>資産の部合計 <b>B</b></b>	<b>264,122</b>	<b>267,972</b>	<b>252,334</b>
うち一般勘定資産	256,111	259,632	245,291

(単位：億円)

科目	平成17年度末	平成18年度末	平成19年度末
<b>負債の部</b>			
保険契約準備金	223,370	222,975	221,872
支払備金	1,636	1,551	1,432
責任準備金 <b>C</b>	217,499	217,529	216,701
社員配当準備金	4,234	3,895	3,737
その他負債	6,747	6,217	8,373
退職給付引当金	163	—	—
役員退職慰労引当金	—	—	7
偶発損失引当金	62	51	43
価格変動準備金	1,956	2,023	2,123
繰延税金負債	5,133	6,175	—
再評価に係る繰延税金負債	1,049	1,265	1,226
支払承諾	66	95	116
<b>負債の部合計</b>	<b>238,550</b>	<b>238,804</b>	<b>233,762</b>
<b>純資産の部</b>			
基金 <b>D</b>	1,200	1,200	600
基金償却積立金 <b>D</b>	2,300	2,900	3,500
再評価積立金	4	4	4
剰余金	3,032	3,003	2,316
損失てん補準備金	54	59	64
その他剰余金	2,977	2,943	2,251
当期末処分剰余金	1,898	2,146	1,710
基金等合計	6,536	7,107	6,421
その他有価証券評価差額金	18,338	21,153	11,317
繰延ヘッジ損益	—	0	0
土地再評価差額金	696	906	833
評価・換算差額等合計	19,035	22,060	12,150
<b>純資産の部合計</b>	<b>25,571</b>	<b>29,167</b>	<b>18,571</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>264,122</b>	<b>267,972</b>	<b>252,334</b>

\* 平成18年度より資産の部と純資産の部の表示方法を変更していますが、平成17年度末についても、無形固定資産と繰延ヘッジ損益を除き、変更後の表示方法で表示しています。

### ●有価証券

有価証券のうち「国債」「地方債」「社債」はそれぞれ日本国、国内の地方公共団体、国内企業等の発行する債券への投資でこれらをあわせて「公社債」ともいいます。「株式」は国内企業の発行する株式への投資です。「外国証券」は米国債等の「外国債券」や、海外の企業が発行する「外国株式」等、海外の国・企業等が発行する有価証券への投資の総称です。

### ●貸付金

生命保険会社の貸付金は「保険約款貸付」と「一般貸付」があります。保険約款貸付には2種類あり、1つは契約者が資金を必要としたときに解約返戻金の一定範囲内で利用できる「保険契約者貸付」というものです。もう1つは保険料の払い込みが一時的に困難になり、払込猶予期間内に払い込まれない場合に、保険契約の失効を防ぐため解約返戻金の範囲内で、保険料とその利息の合計額を立て替えを行なう「保険料振替貸付」です。一方「一般貸付」は保険約款貸付以外の貸付で、国内・海外の企業に対する貸付、国・政府機関に対する貸付、住宅ローン等があります。

### ●有形固定資産

有形固定資産には、土地、建物、建設仮勘定、その他の有形固定資産が含まれます。土地とは投資用建物・営業用店舗・住宅などに使用する土地、建物とは投資用建物・営業用店舗・住宅など、建設仮勘定とは不動産の取得に伴って支出した金額で、引き渡しを受け、それぞれの土地・建物等の本来の科目に振り替えるまでに一時的に計上する勘定のことです。また、その他の有形固定資産には自動車・コンピュータ・備品等が含まれます。

平成18年の保険業法施行規則別紙様式改正により、17年度までは区分掲記していた「不動産及び動産」を、18年度決算より「有形固定資産」として表示しています。

### ●無形固定資産

無形固定資産には、ソフトウェア、借地権等が含まれます。平成18年の保険業法施行規則別紙様式改正により、18年度決算より区分掲記しています。

## ◆資産の部

生命保険会社の資産の部は、一般の企業のような流動・固定の区分ではなく、どのように運用しているのかが分かるように資産運用の形態（現金及び預貯金、有価証券、貸付金、有形固定資産、無形固定資産等）により区分しています。

### A 有価証券残高・貸付金残高

有価証券残高は、1兆3,405億円減少し、16兆5,397億円となりました。また、貸付金残高は、1,927億円減少し、6兆2,513億円となりました。

### B 総資産

総資産については、1兆5,637億円減少し、25兆2,334億円となりました。

## ◆負債の部

生命保険会社では、保険業法の規定により、将来の保険金・年金・給付金の支払いに備え、ご契約者から払い込まれた保険料等をもとに、責任準備金の積み立てが義務づけられています。負債の部は、この責任準備金等の保険契約準備金が大部分を構成しています。

### C 責任準備金残高

負債の大部分を占める責任準備金残高は2兆6,701億円となりました。

なお、平成19年度より、保険業法施行

規則第69条第5項に基づき、平成8年4月1日以前にご契約いただいた個人年金保険契約について、予定利率2.75%を用いて保険料積立金を計算したことにより生じた差額を3年間にわたり追加して責任準備金を積み立てることとしました（ただし、平成22年度以降も新たに年金支払を開始するご契約については、その都度、年金開始後の部分を再評価して積み立て）。平成19年度においては、危険準備金から2,798億円を充当し、追加責任準備金を3,889億円積み立てています。

また、保険リスクや予定利率リスクに備えるため、危険準備金を892億円積み増しています。

## ◆純資産の部

相互会社の純資産の部は、株式会社の資本金に相当する基金や基金償却積立金、土地再評価に伴う土地再評価差額金、その他有価証券の時価評価によるその他有価証券評価差額金などによって構成されています。

### D 基金の総額

基金の総額（基金償却積立金を含む）は、4,100億円となっています。

#### ●保険契約準備金

##### ●支払備金

支払備金は、支払義務が発生している保険金、返戻金、その他の給付金のうち、決算期末時点で、未払いとなっているものについて、その支払いのために必要な金額を積み立てる準備金のことです。

##### ●責任準備金

責任準備金は、将来の保険金・年金・給付金の支払いに備え、保険業法で保険種類ごとに積み立てが義務づけられている準備金です。保険契約準備金の大部分は責任準備金が占めています。なお、当社では法令等で定められている積立方式のうち、最も積立水準が高い平準純保険料式で積み立てています。

##### ●社員配当準備金

社員配当準備金は、保険契約に対する配当を行なうために積み立てられた準備金で、剰余金処分にて当期末処分剰余金から繰り入れられます。

なお、貸借対照表の金額は剰余金処分前の金額となっています。

#### ●剰余金

##### ●損失てん補準備金

損失てん補準備金は、担保資金を増強し将来の損失に備えるため、保険業法により、基金（基金償却積立金を含む）の総額（定款でこれを上回る額を定めるときは、その額）に達するまでは、毎決算期（3月末）に剰余金処分として支出する金額の0.3%以上を積み立てることが義務づけられています。

##### ●その他剰余金（当期末処分剰余金を含まない）

その他剰余金は、剰余金処分で積み立てられる積立金のうち、保険業法等で積み立てが強制されることのない任意の積立金です。積み立てにあたっては総代会へ付議し、承認を得なければなりません。これらの積立金には特定の目的をもって積み立てられる目的積立金と特定目的のない別途積立金があります。

##### ●当期末処分剰余金

当期末処分剰余金は、基金等変動計算書において算出された当期末処分剰余金です。なお、相互会社においては、社員配当準備金の繰入が剰余金処分として総代会の決議事項であるため、社員配当準備金繰入前の金額となっています。

# 社員（ご契約者）配当の状況

## 社員（ご契約者）配当の仕組み

ご契約者からお払込みいただく保険料は、将来お支払いする保険金・給付金をもとに、ご契約期間中に得られる運用利息、ご契約の管理に必要な経費等を見込んで計算しています。具体的には、資産の運用利息、保険金・給付金等のお支払い、事業費支出について、それぞれ予定利率、予定発生率、予定事業費率の予定率をあらかじめ設定し、これらの予定率に基づき計算しています。

しかし、生命保険のご契約は長期間にわたることから、将来の事象を正確に予測することは困難です。

このため、予定率の設定に際しては、将来の保険金・給付金のお支払いを確実にこなえるよう、ある程度の安全を見込んでいます。

ご契約以降は予定率と実績の差により損益が発生しますが、差益(剰余金)が生じた場合はご契約者に還元します。これが毎期の決算でご契約者に分配する社員配当

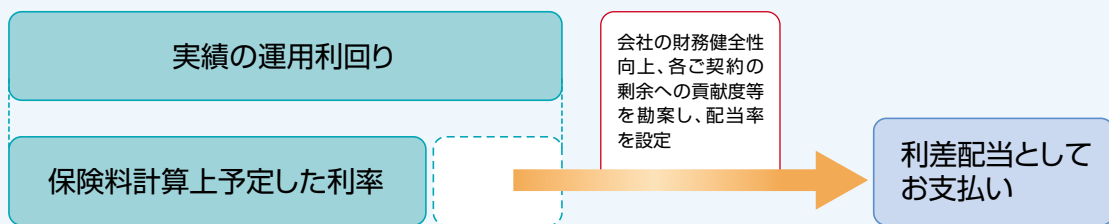
です。したがって、お支払いする社員配当は保険料の事後精算の意味合いがあり、また、毎年の決算の状況によって変動します。

社員配当は、各予定率に対応した「利差配当」「危険差配当」「費差配当」の3つから構成されます。

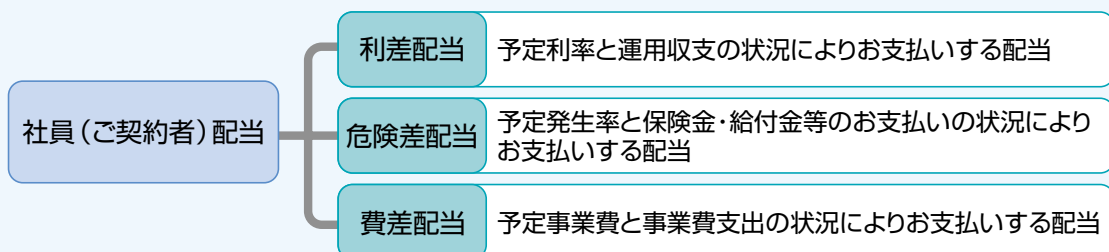
社員配当の分配に際しては、当年度の収支状況、会社の将来にわたる財務健全性の向上、各ご契約の剰余への貢献度等を勘案し、配当率を設定しています。

なお、個人保険・個人年金保険で配当基準利回り(実績相当の利回り)が予定利率を下回るご契約の場合、利差配当がマイナスとなりますが、そのマイナス分はご契約(主契約+特約)単位で危険差配当・費差配当と相殺します。この結果、金額がマイナスになった場合は、お支払いする配当金額をゼロとしています。

### 社員配当の仕組み（保険料の事後精算）のイメージ図（利差配当の例）



### 個人保険・個人年金保険（毎年配当タイプ）の社員（ご契約者）配当の構成



## 平成20年度にお支払いする社員配当

個人保険・個人年金保険については、死亡率が継続的に改善傾向にある普通死亡について、危険差益の発生状況等を勘案し危険差配当率を一部引き上げることとしました。あわせて5(3)年ごと利差配当契約についても、特別配当である「ハートフル配当」について配当率を一部引き上げたうえで、割り振りを実施することとしました。利差配当については、平成19年

度後半に市場金利が低下するなど運用環境が不透明であるなか、利差配当率を据置きとしました。そのほかの配当率についても据置きとしました。団体年金保険については、株価下落による団体年金資産と指標利回りへの影響等を勘案し、利差配当率を引き下げることとしました。団体保険等については、保険収支の状況等を勘案し、配当率を据置きとしました。

### (1) 個人保険・個人年金保険(毎年配当タイプ)および長期就業不能保障保険

ダイヤモンド保険ライフ、クオリスシリーズ、養老保険 等

危険差配当率を一部引き上げることとし、利差配当率、費差配当率については据置きとしました。

配当の種類		社員配当の状況	
通常配当	利差配当	据置き	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 予定利率や保険種類等に応じ、利差配当率を設定 【配当基準利回り(例：平準払契約)】 予定利率2%以下のご契約 : 1.85% 予定利率2%超3%以下のご契約 : 1.65% 予定利率3%超4%以下のご契約 : 1.50% 予定利率4%超のご契約 : 1.15%</li> </ul>
	危険差配当	一部引き上げ	● ご契約日や現在の年齢等に応じ、危険差配当率を設定
	費差配当	据置き	● ご契約日や保険金額等に応じ、費差配当率を設定

\* 上記の他、昭和20年代のご契約については、満期・死亡等で消滅する場合に、特別配当をお支払いします。

### (2) 個人保険(3年ごと利差配当タイプ) ライフアカウント L.A. 等

毎年、利差配当、特別配当の割り振りを行ないます。

特別配当(「ハートフル配当」)の配当率を一部引き上げることとしました。特別配当は従来の利差配当のみでは還元でき

ない部分の剰余の還元を行なうために平成19年度より割り振りを実施しています。

3年ごとの割り振り累計額がプラスの場合、その累計額を配当金としてお支払いします。

配当の種類		社員配当の状況	
通常配当	利差配当	据置き	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 予定利率や保険種類等に応じ、配当率を設定 【配当基準利回り(例：平準払契約)】 予定利率2%以下のご契約 : 1.85%* 予定利率2%超のご契約 : 1.65%</li> </ul>
特別配当	ハートフル配当	一部引き上げ	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 保険種類や年齢等に応じ、配当率を設定 【ハートフル配当割り振り額の例示】 平成14年度契約、契約時40歳、男性 定期保険特約3,000万円ではートフル配当4,500円を割り振り</li> </ul>

\* アカウント部分の配当基準利回りは1.7%です。

### (3) 個人保険・個人年金保険(5年ごと利差配当タイプ) ダイヤモンド保険ライフE、クオリスシリーズE等

毎年、利差配当、特別配当の割り振りを行ないます。

特別配当(「ハートフル配当」)の配当率を一部引き上げることとしました。特別配当は従来の利差配当のみでは還元でき

ない部分の剰余の還元を行なうために平成19年度より割り振りを実施しています。

5年ごとの割り振り累計額がプラスの場合、その累計額を配当金としてお支払いします。

配当の種類		社員配当の状況	
通常配当	利差配当	据置き	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 予定利率や保険種類等に応じ、配当率を設定【配当基準利回り(例:平準払契約)】                      予定利率2%以下のご契約: 1.85%                      予定利率2%超のご契約: 1.65%</li> </ul>
特別配当	ハートフル配当	一部引き上げ	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 保険種類や年齢等に応じ、配当率を設定【ハートフル配当割り振り額の例示】                      平成14年度契約、契約時40歳、男性                      定期保険特約3,000万円 でハートフル配当4,500円を割り振り</li> </ul>

### (4) 団体保険

団体保険については、保険収支の状況等を勘案し、配当率を据置きとしました。

### (5) 団体年金保険

ご契約に終期のない団体年金保険については、時価ベースの運用収益を基準に配当を還元しています。

平成20年度にお支払いする配当については、株価下落による団体年金資産と指標利回りへの影響等を勘案し、利差配当率を引き下げることとしました。

商品	予定利率+利差配当率 (括弧内は利差配当率)
予定利率が0.75%の商品 <利差配当率引き下げ>	1.38% (0.63%)
予定利率が1.25%(解約控除あり)の商品 <利差配当率引き下げ>	1.81% (0.56%)
予定利率が1.25%(解約控除なし)の商品 <利差配当率引き下げ>	1.36% (0.11%)

### (6) 財形保険

財形保険については、配当率を据置きとしました(お支払いする配当の額はゼロとなります)。

### (7) 上記以外の保険

医療保障保険(団体型)、団体就業不能保障保険等については、配当率を据置きとしました。

## 平成20年度にお支払いする社員配当(例)

**[例1]**  
 定期保険特約付終身保険  
 (10年更新型 ダイヤモンド保険ライフ、  
 ダイヤモンド保険ライフE)  
 [明治生命契約]  
 ● 40歳加入、70歳払込完了、  
 月掛(口座振替料率)  
 ● 死亡保険金 3,000万円  
 (うち終身部分150万円)

#### 毎年配当タイプ(ダイヤモンド保険ライフ)

(単位:円)

契約年度 (経過年数) <sup>*1</sup>	社員配当金				保険料 (年換算)	
	継続中の契約 <sup>*2</sup>		死亡契約 <sup>*3</sup>		男性	女性
	男性	女性	男性	女性		
平成11年度(9年)	20,315	14,120	21,440	15,545	182,568	148,704
10年度(10年)	41,085	29,505	0	0	177,000	145,104

※1 明治生命の定期保険特約付終身保険(毎年配当タイプ ダイヤモンド保険ライフ)は、利率変動型積立終身保険(ライフアカウン  
 トL.A.)の発売に伴い平成12年4月2日以降販売停止としています。  
 ※2 平成10年度のご契約は、平成20年度に10年更新型定期保険特約が満了を迎えるため、2回分の配当金をお支払いします。  
 ※3 「死亡契約」欄は、契約応当日以後の死亡の場合の受取額です(以下同し)。



### 5年ごと利差配当タイプ(ダイヤモンド保険ライフE)

(単位:円)

契約年度 (経過年数) <sup>※4</sup>	社員配当金				保険料 (年換算)	
	継続中の契約		死亡契約			
	男性	女性	男性	女性	男性	女性
平成10年度(10年)	0	0	0	0	166,872	133,896

※4 明治生命の定期保険特約付終身保険(5年ごと利差配当タイプ ダイヤモンド保険ライフE)は、利率変動型積立終身保険(ライフアカウント L.A.)の発売に伴い平成12年4月2日以降販売停止としています。

#### 【例2】

利率変動型積立終身保険  
(10年更新型 ライフアカウント L.A.)  
●40歳加入、70歳払込完了、  
月掛(口座振替料率)、  
アカウント部分保険料3,000円  
●死亡保険金 3,000万円  
(定期保険特約)+積立金

### 3年ごと利差配当タイプ

(単位:円)

契約年度 (経過年数)	社員配当金				保険料 (年換算)	
	継続中の契約		死亡契約			
	男性	女性	男性	女性	男性	女性
平成17年度(3年)	1,496	896	0	0	167,040	136,440
14年度(6年)	7,938	2,533	0	0	167,040	136,440

#### 【例3】

養老保険[明治生命契約]  
●40歳加入、30年満期、  
月掛(口座振替料率)  
●死亡保険金 1,000万円

### 毎年配当タイプ

(単位:円)

契約年度 (経過年数)	社員配当金				保険料 (年換算)	
	継続中の契約		満期・死亡契約 <sup>※5</sup>			
	男性	女性	男性	女性	男性	女性
平成15年度(5年)	9,000	7,900	10,300	9,000	352,152	338,832
10年度(10年)	0	0	0	0	303,960	290,040
5年度(15年)	0	0	0	0	244,200	227,640
昭和63年度(20年)	0	0	0	0	235,200	217,200
58年度(25年)	0	0	0	0	256,800	240,000
53年度(30年)	0	0	205,000	205,000	271,200	256,800

※5「満期・死亡契約」欄は、満期または契約応当日以後の死亡の場合の受取額です(以下同)。

#### 【例4】

定期保険特約付終身保険  
(10年更新型 クオリスシリーズ、  
クオリスシリーズEタイプ)  
[安田生命契約]  
●40歳加入、70歳払込完了、  
月掛(口座振替料率)  
●死亡保険金 3,000万円  
(うち終身部分150万円)

### 毎年配当タイプ(クオリスシリーズ)

(単位:円)

契約年度 (経過年数) <sup>※6</sup>	社員配当金				保険料 (年換算)	
	継続中の契約 <sup>※7</sup>		死亡契約			
	男性	女性	男性	女性	男性	女性
平成12年度(8年)	15,905	10,280	17,320	11,120	176,028	142,176
11年度(9年)	17,315	11,200	18,440	12,550	176,028	142,176
10年度(10年)	41,085	29,505	0	0	177,000	145,104

※6 安田生命の定期保険特約付終身保険(毎年配当タイプ クオリスシリーズ)は、平成12年6月2日以降販売停止としています。  
※7 平成10年度のご契約は、平成20年度に10年更新型定期保険特約が満了を迎えるため、2回分の配当金をお支払いします。

### 5年ごと利差配当タイプ(クオリスシリーズEタイプ)

(単位:円)

契約年度 (経過年数)	社員配当金				保険料 (年換算)	
	継続中の契約		死亡契約			
	男性	女性	男性	女性	男性	女性
平成15年度(5年)	5,149	2,103	0	0	167,412	134,556
10年度(10年)	0	0	0	0	166,872	133,896

#### 【例5】

安田の新・養老保険  
[安田生命契約]  
●40歳加入、30年満期、  
月掛(口座振替料率)  
●死亡保険金1,000万円

### 毎年配当タイプ

(単位:円)

契約年度 (経過年数)	社員配当金				保険料 (年換算)	
	継続中の契約		満期・死亡契約			
	男性	女性	男性	女性	男性	女性
平成15年度(5年)	8,000	6,900	9,300	8,000	348,120	334,920
10年度(10年)	0	0	0	0	303,960	290,040
5年度(15年)	0	0	0	0	244,200	227,640
昭和63年度(20年)	0	0	0	0	235,200	217,200
58年度(25年)	0	0	0	0	256,800	240,000
53年度(30年)	0	0	275,000	275,000	272,400	258,000

# 一般勘定資産の運用状況

## 運用環境

平成19年度の日本経済は、前年度よりも回復基調が弱まりました。EUや新興諸国向けを中心に輸出が増加したものの、定率減税の廃止等に伴う公的負担の増加や賃金の伸び悩みなどから個人消費の増勢が鈍化したほか、改正建築基準法の影響で住宅投資が大幅に減少するなど、内

需は停滞気味の推移が続きました。年明け以降は、円高や商品市況高の進行に加え、サブプライム問題を背景に米国景気が減速基調を強めたことで、輸出についても腰折れ懸念が高まったことから、国内景気の先行き不透明感が広がりました。

## 運用方針

資産運用については、

- ①資産区分毎の負債特性、内部留保（リスクバッファー）、必要収支、保険商品・販売戦略等をふまえたALM運用の推進
- ②資産運用リスク管理機能のいっそうの高度化および安定収益資産占率の引上げ、価格変動リスクの抑制による資

産健全性の維持・向上

- ③ALM運用に準拠した適切なリスク認識を前提とした運用付加価値の向上等に取り組むことにより、お客さまに信頼される資産運用を実施することを基本方針としています。

## 運用実績の概況

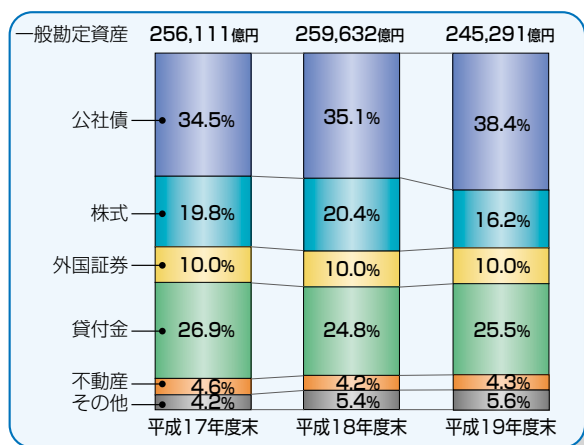
### ◆資産配分

資産の配分については、長期安定的な収益の確保とALM運用のいっそうの推進をめざし、公社債を平準的に積み増す一方で、資産全体のリスク削減の観点から、株式や不動産等の価格変動リスクが大きい資産の残高を削減しました。

平成19年度末の一般勘定資産残高は、前年度末から1兆4,340億円減少し、24兆5,291億円となりました。主な資産配分は、以下のとおりです。

公社債につきましては、ALM運用推進の観点から、金利水準を睨みつつ長期・超長期の債券を平準的に買い入れたこと等により、前年度末から3,128億円の増加となりました。また、収益力向上のため、信用リスクに留意しつつ社債へ投資したほか、相対的に利回りの低い中期の債券を利回りの高い長期・超長期の債券に入替えました。

株式につきましては、価格変動リスク抑制の観点から残高削減を進めたことに加え、前年度末と比較して株価が下落したことから1兆3,332億円の減少となりました。



●ALM Asset Liability Management（資産と負債の総合管理）の略称です。〈P81の「ALM関連リスク」をご覧ください〉

外国証券につきましては、収益力向上をねらい外国公社債を積み増した一方で、世界的な株安と円高進行の影響を受け外国株式および外国投信等の評価額が下落したことから1,600億円の減少となりました。貸付金につきましては、返済額が引き続き高水準であったことに加え、金利スプレッド確保に重点をおいて運営したこと等により、1,927億円の減少となりました。

不動産につきましては、営業用物件を中心に売却したこと等により、322億円の減少となりました。

## ◆資産運用収支

利息及び配当金等収入および有価証券償還益は増加したものの、有価証券売却益が減少し、資産運用収益は5,752億円、前年度比97.7%となりました。一方、金利上昇・為替円高局面で内外債券の入れ替えを実施したことによる有価証券売却損や株価の下落による有価証券評価損の増加等により、資産運用費用は998億円、前年度比144.6%となりました。以上により、資産運用収支は4,753億円、前年度比91.5%となりました。

### 利回りの状況

	平成17年度	平成18年度	平成19年度
基礎利益上の運用収支等の利回り	2.41%	2.53%	2.53%
運用利回り	2.04%	2.24%	2.03%

#### ●基礎利益上の運用収支等の利回り

$$= \frac{\text{基礎利益中の運用収支} - \text{社員配当金積立利息繰入額}}{\text{一般勘定責任準備金}}$$

#### ●運用利回り = $\frac{\text{資産運用関係収支}}{\text{一般勘定資産日々平均残高}}$

## 平成19年度 証券化商品等への投資およびサブプライム関連投資の状況

当社では、金融安定化フォーラム (FSF) の報告をふまえて、平成19年度決算における証券化商品等への投資およびサブプライム関連投資の状況について開示しています。

なお、表中の項目については以下のように定義しています。

- 含み損益は、時価から帳簿価額を差し引いたものです。
- 実現損益は、売却損益と減損額の合計です (利息及び配当金等収入は含めていません)。

### 1. 投資状況

#### (1) 特別目的事業体 (SPEs) 一般

平成19年度末での保有、平成19年度での実現損益はありません。

#### (2) 債務担保証券 (CDO)

(単位:億円)

		時価	含み損益	実現損益
債務担保証券 (CDO) *1, 2		9	—	—
ABS—CDO	うちサブプライム・Alt-A	—	—	—
		9	—	—
その他	シニア	9	—	—
	メザニン	—	—	—
	エクイティ	—	—	—

\*1 国内企業の信用力を裏付けとする1銘柄のCDOで、信用格付けはA格です。

\*2 当該銘柄は、平成20年4月に額面にて全額償還済みです。

#### (3) その他のサブプライム・Alt-Aエクスポージャー

平成19年度末での保有、平成19年度での実現損益はありません。

#### (4) 商業用不動産担保証券 (CMBS)

(単位:億円)

		時価	平成19年3月末	含み損益	実現損益
商業用不動産担保証券 (CMBS) *		304	417	0	—
日本		304	417	0	—

\* 裏付けとなる不動産の用途別内訳は、オフィス用不動産93%、商業用施設7% (いずれも帳簿価額ベース) です。

#### (5) レバレッジド・ファイナンス

平成19年度末での保有、平成19年度での実現損益はありません。

#### (6) その他の証券化商品等

(単位:億円)

		時価	含み損益	実現損益
①RMBS		4,003	18	△79
日本		2,889	67	—
	米国*1	1,114	△49	△79
②ヘッジファンド*2		1,071	△196	△33
③クレジットリンク債・ローン		776	16	—
④その他 (その他の仕組債等を含む)		1,528	1	△0

\*1 実現損益△79億円のうち△78億円、含み損益△49億円のうち△63億円は為替要因です。

\*2 ヘッジファンドを通じた間接的なサブプライムローン関連商品のエクスポージャーは、ヘッジファンドの残高の1%未満です。実現損益△33億円のうち△20億円、含み損益△196億円のうち△166億円は為替要因です。

### 2. 証券化商品等全体の内訳

平成19年度における、サブプライムローン関連商品での損失はありません。また、平成19年度末におけるサブプライムローン関連商品への直接投資はありません。

証券化商品等全体への投資状況は以下のとおりです。

(単位:億円)

		時価	含み損益	実現損益*
証券化商品等全体		7,693	△160	△113
CDO		9	—	—
CMBS		304	0	—
RMBS		4,003	18	△79
ヘッジファンド		1,071	△196	△33
クレジットリンク債・ローン		776	16	—
その他 (その他の仕組債等を含む)		1,528	1	△0

\*うち為替要因に関する実現損益は△99億円です。

### 3. その他

平成19年度末における、明治安田生命でのサブプライムローン関連商品の保有はありませんが海外の連結子会社 (生命保険会社) 1社において、サブプライムローンを裏付資産とした資産担保証券への投資があります。

金額は、平成19年度末の時価、含み損益、平成19年度における実現損益とも1億円未満です。

【用語について】	CDO	金銭債権 (貸付金、債券等) を担保とする資産担保証券
	CMBS	商業用不動産担保ローンを裏付資産とする資産担保証券
	RMBS	住宅ローンを裏付資産とする資産担保証券
	クレジットリンク債	債券に別の信用リスクを結びつけた証券
	クレジットリンクローン	ローンに別の信用リスクを結びつけた証券化商品